

# 第1回 鎌倉市宿泊税等 観光財源に関する検討委員会

令和8年2月10日

## 資料2

# 1 宿泊事業者向けアンケートの結果

1 実施期間  
令和7年12月22日 ～ 令和8年1月14日

2 送付先  
市内宿泊事業者 377件

※神奈川県公表する『旅館業法に基づく許可施設一覧』  
及び『住宅宿泊事業施設一覧』より

①旅館業法許可施設数

215施設

・旅館・ホテル：48施設

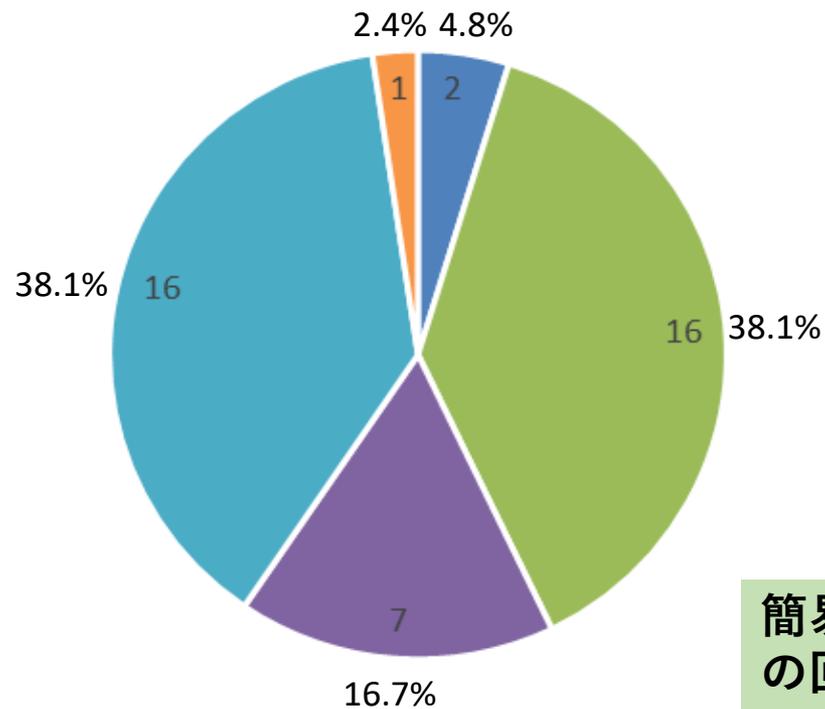
・簡易宿所：167施設

②住宅宿泊事業施設(民泊)

162施設

3 回答率  
約11.1% (42件 / 377件)

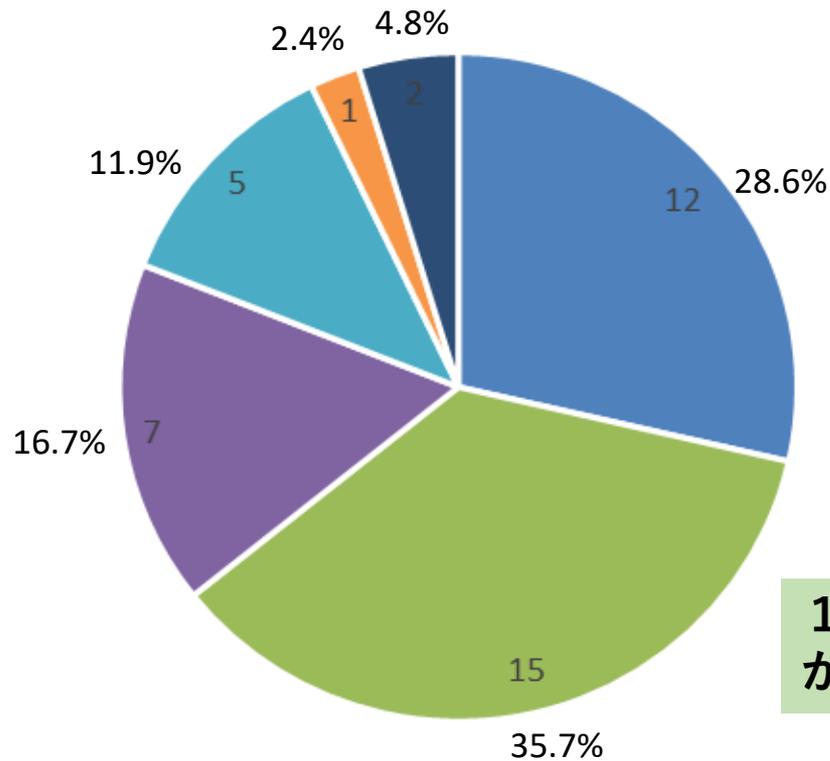
貴施設の宿泊タイプについて教えてください。



簡易宿所及び民泊からの回答が多い

- 旅館
- ホテル
- 現在営業はしていない(今後営業予定を含む)
- 簡易宿泊
- 住宅宿泊事業を行う届出住宅

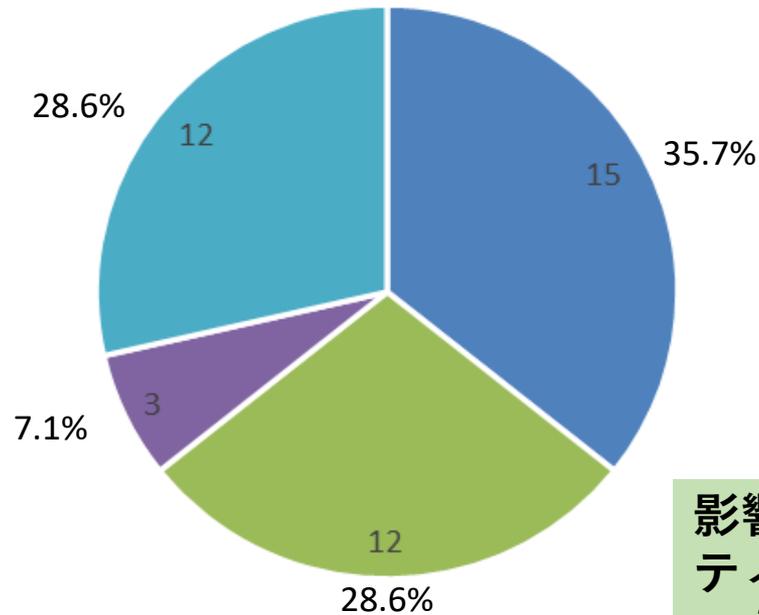
貴施設の宿泊料金について教えてください。



**1人1泊3万円未満  
が約81%**

- 1万円未満
- 1万円以上～2万円未満
- 2万円以上～3万円未満
- 3万円以上～5万円未満
- 5万円以上～10万円未満
- 10万円以上

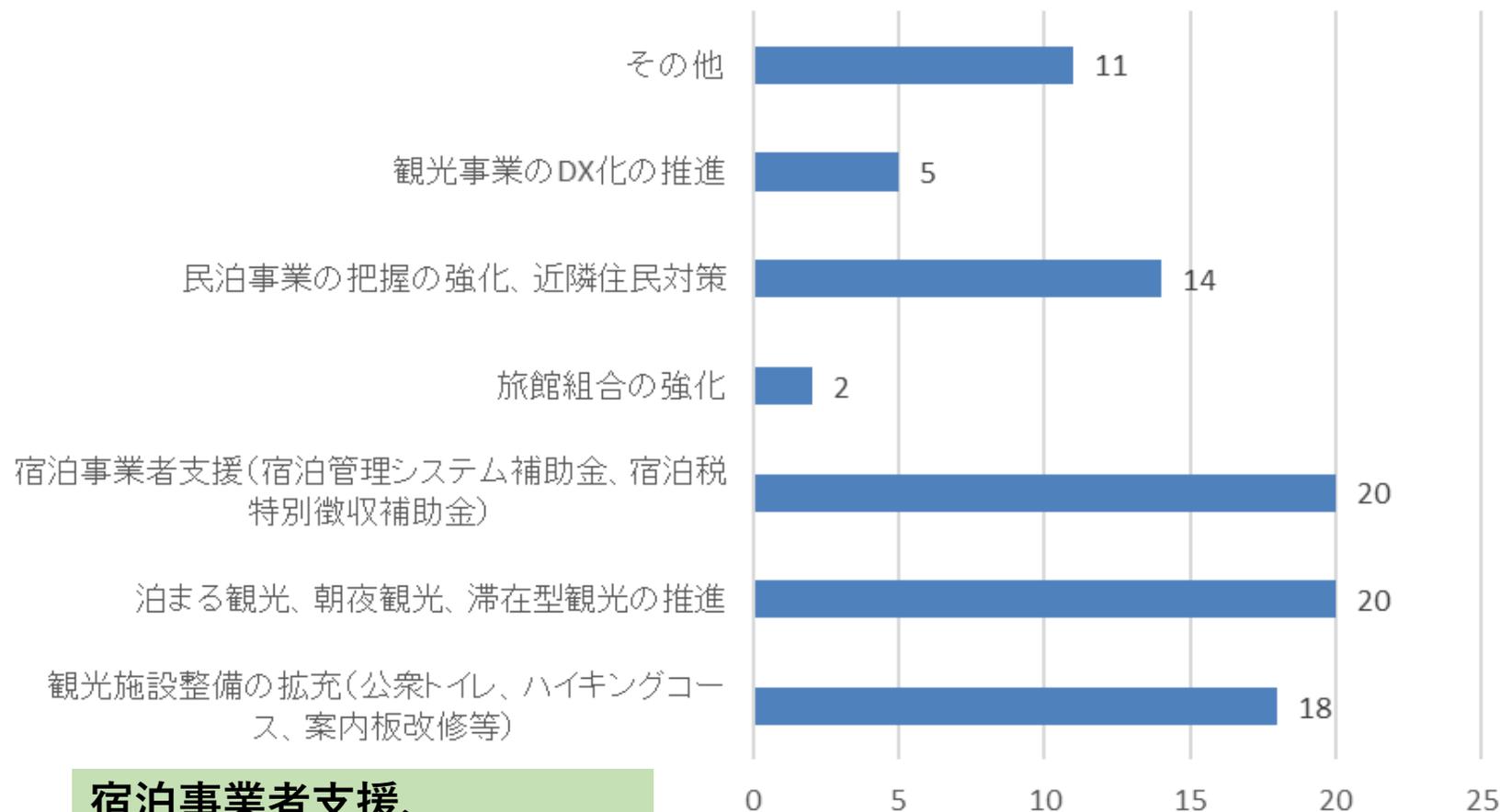
## 宿泊税の導入により想定される影響はありますか。



**影響があり、かつポジティブな意見が無いという回答は約35%**

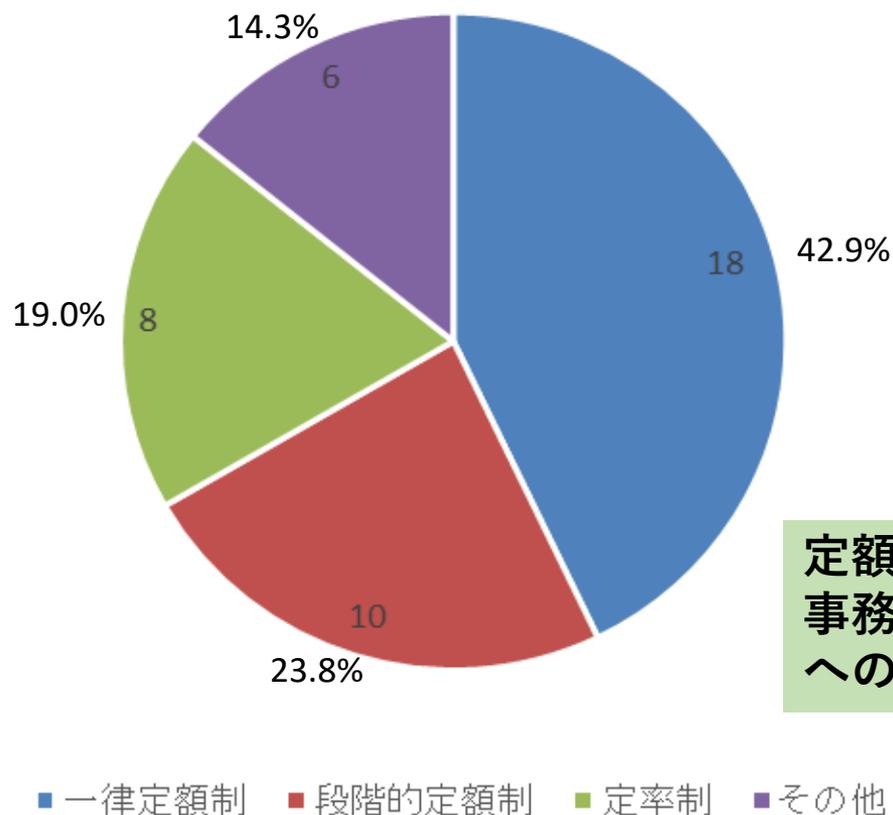
- 影響がある(宿泊客の減少など)
- 影響はあるが、観光施策や事業者の補助が充実するなら問題がない
- ほとんど影響はない
- 分からない

## 宿泊税を導入した場合、宿泊税の使途としてどのような取組み(事業など)を求めますか。



**宿泊事業者支援、  
滞在型観光推進、  
観光施設整備の需要が多い**

## 宿泊税を導入した場合、税額の設定はどのような形が適切と考えますか。



**定額制が約67%  
事務の煩雑さを招くこと  
への懸念の意見が多い**

- 一律定額制（例：1泊200円など、宿泊料金にかかわらず一定額の宿泊税）
- 段階的定額制（例：宿泊料金50,000円以上の場合は一泊1,000円、それ未満の宿泊料金は200円など、宿泊料金に応じ段階的に設定する宿泊税）
- 定率制（例：1泊の宿泊料金について3%など、一定率を乗じた宿泊税）

## ■ 税率に対する意見(抜粋)

### ○ 一律定額制

- ・ 入湯税程度のゲスト負担が重くならないかたちしかイメージが沸かない。
- ・ **業務負担を最少に抑えたい。**

### ○ 段階的定額制

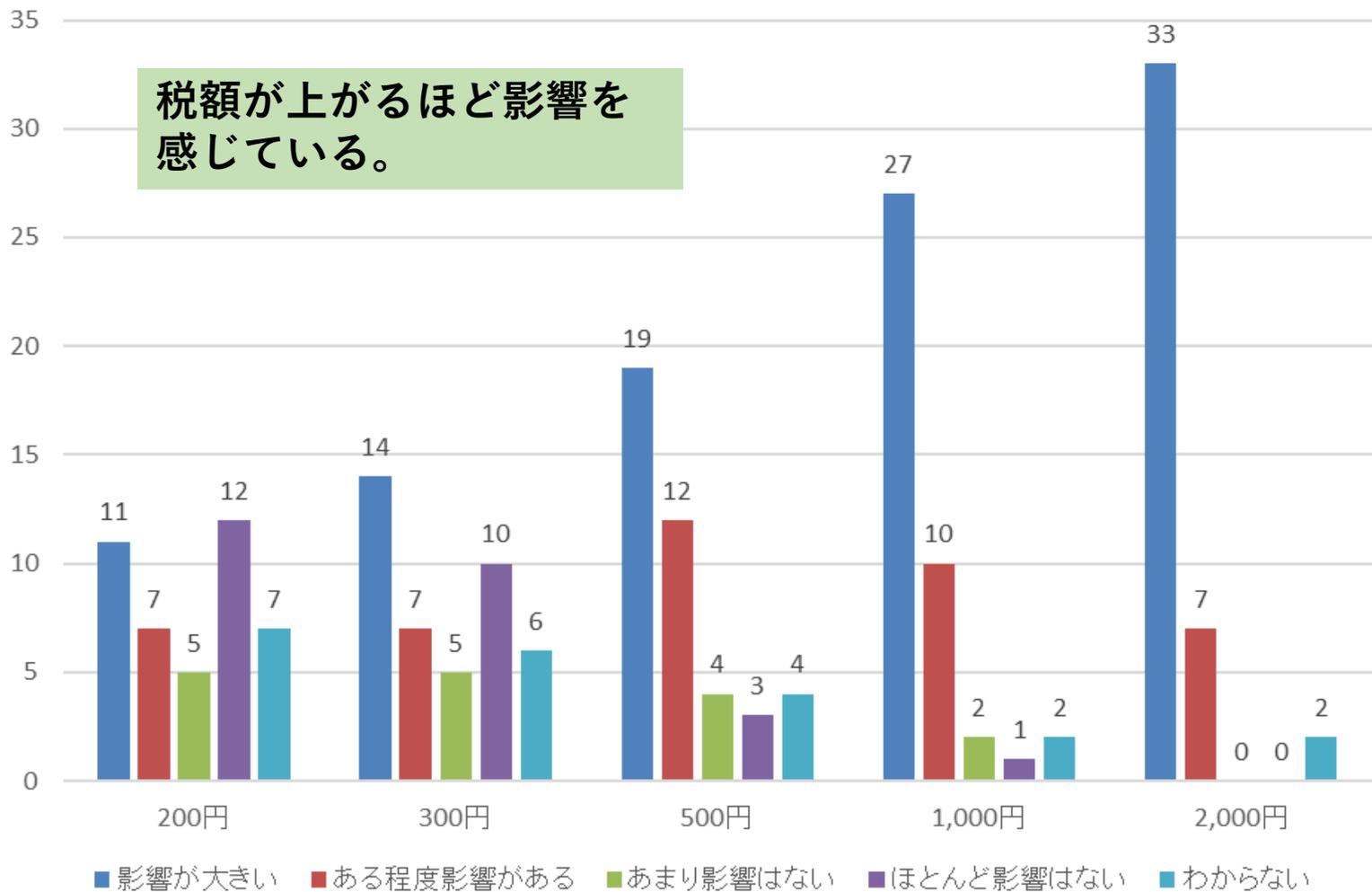
- ・ 高額な施設ほど高い税率を設定できるので、負担の偏りを防ぎつつ全体のバランスが取りやすくなる。さらに低価格施設への負担も軽減できるので、観光業全体への影響を和らげることもできる。
- ・ 一泊、**5000円と50,000円が同じ定額であるのは、不自然だ**と思う。

### ○ 定率制

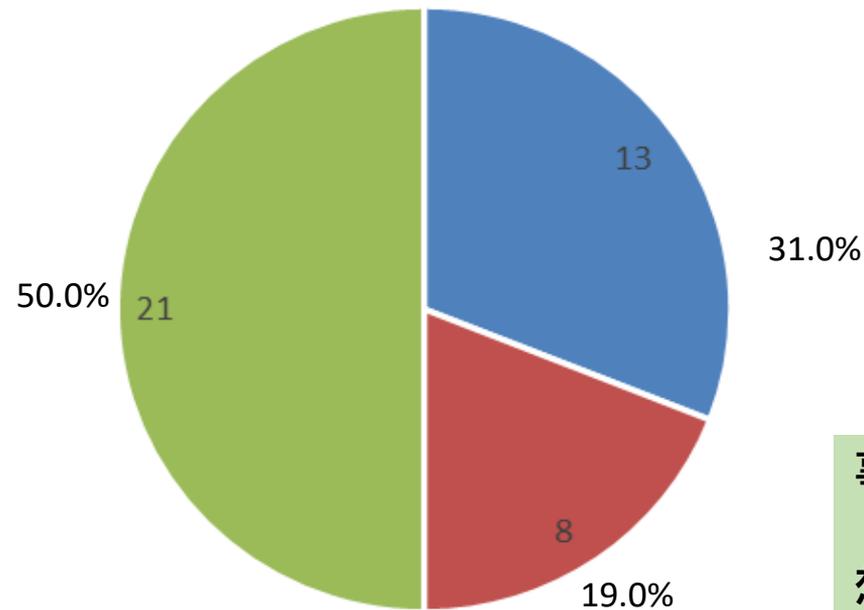
- ・ **料金に対しての割合のほうが平等**な気がする。
- ・ 鎌倉には民泊といえども一泊10万円以上の施設もある。公平な考えからは定率が良い。事務的な手続きは面倒になるが。

宿泊税を導入した場合、税額ごとに宿泊者数の減少  
など影響についてどう考えますか。

税額が上がるほど影響を  
感じている。



宿泊料金が一定未満の場合は課税免除としている場合  
もありますが、どう思いますか。

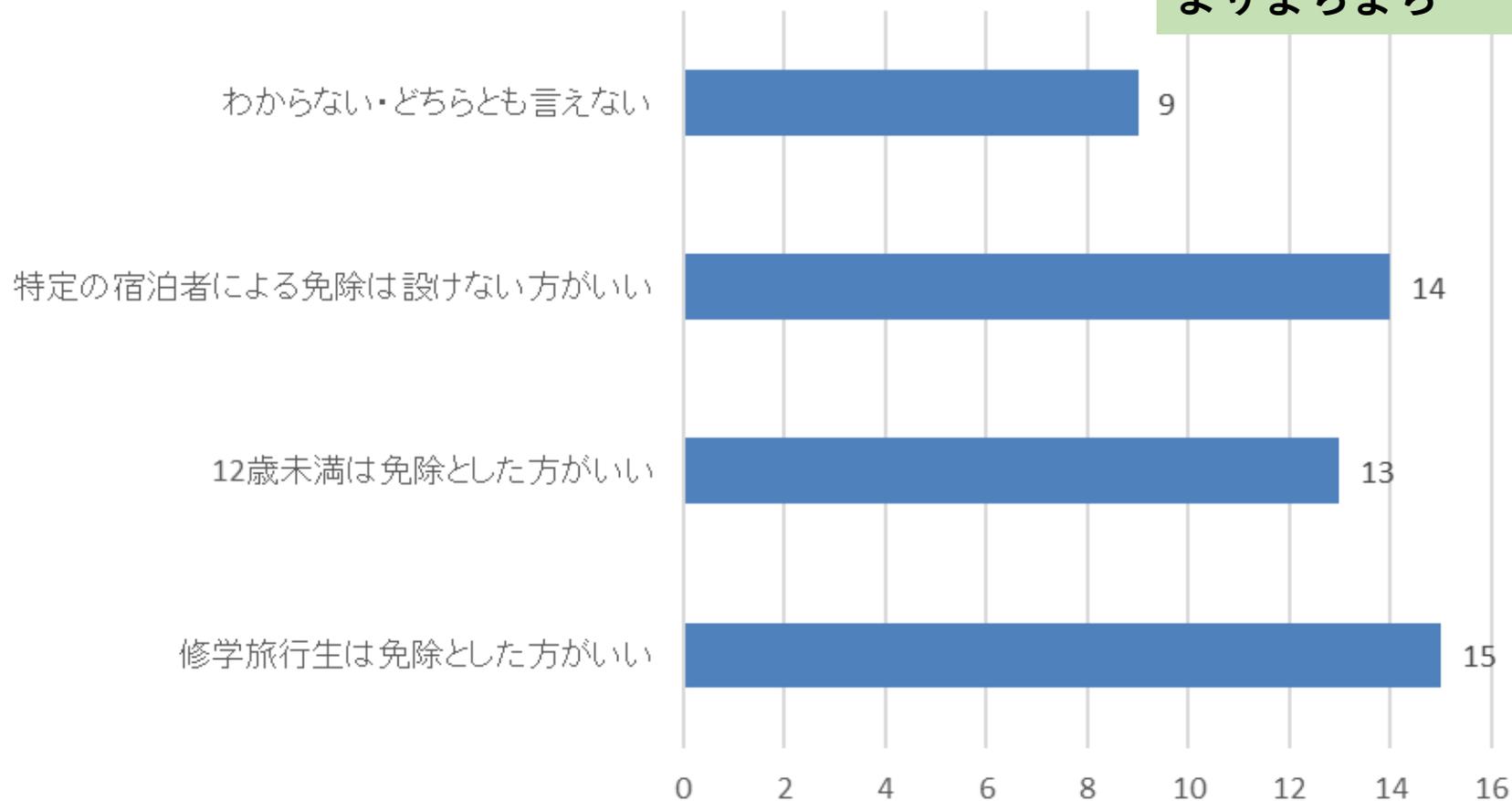


事務負担の影響を感じるものの、あまり  
想像できていない。

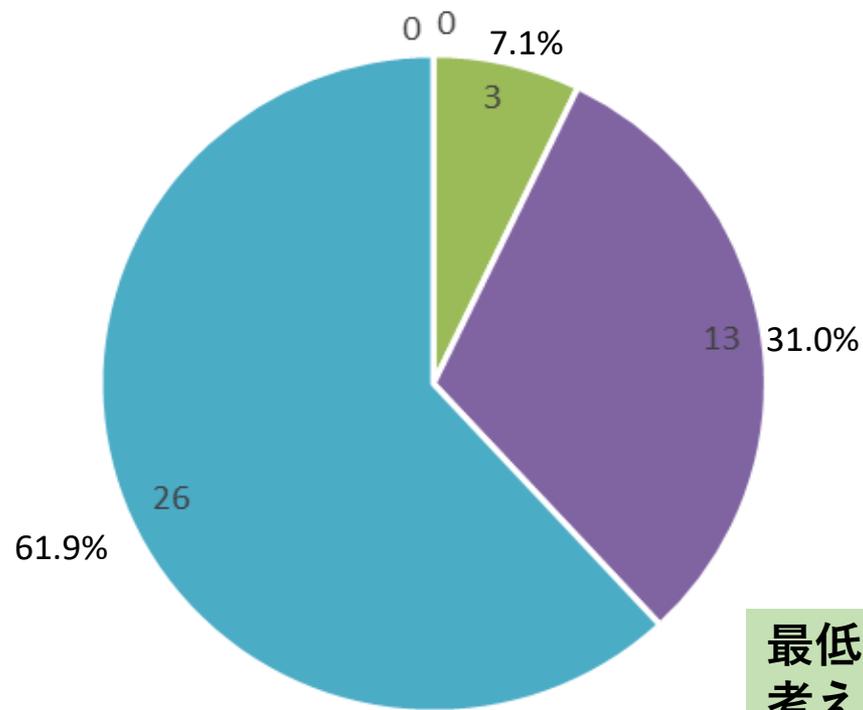
- 免除をすることは事務の負担感がある ■ 免除をすることは事務の負担感はない
- わからない・どちらとも言えない

# 特定の宿泊者に対し課税免除としている場合もありますが、どう思いますか。

考え方は事業者によりまちまち



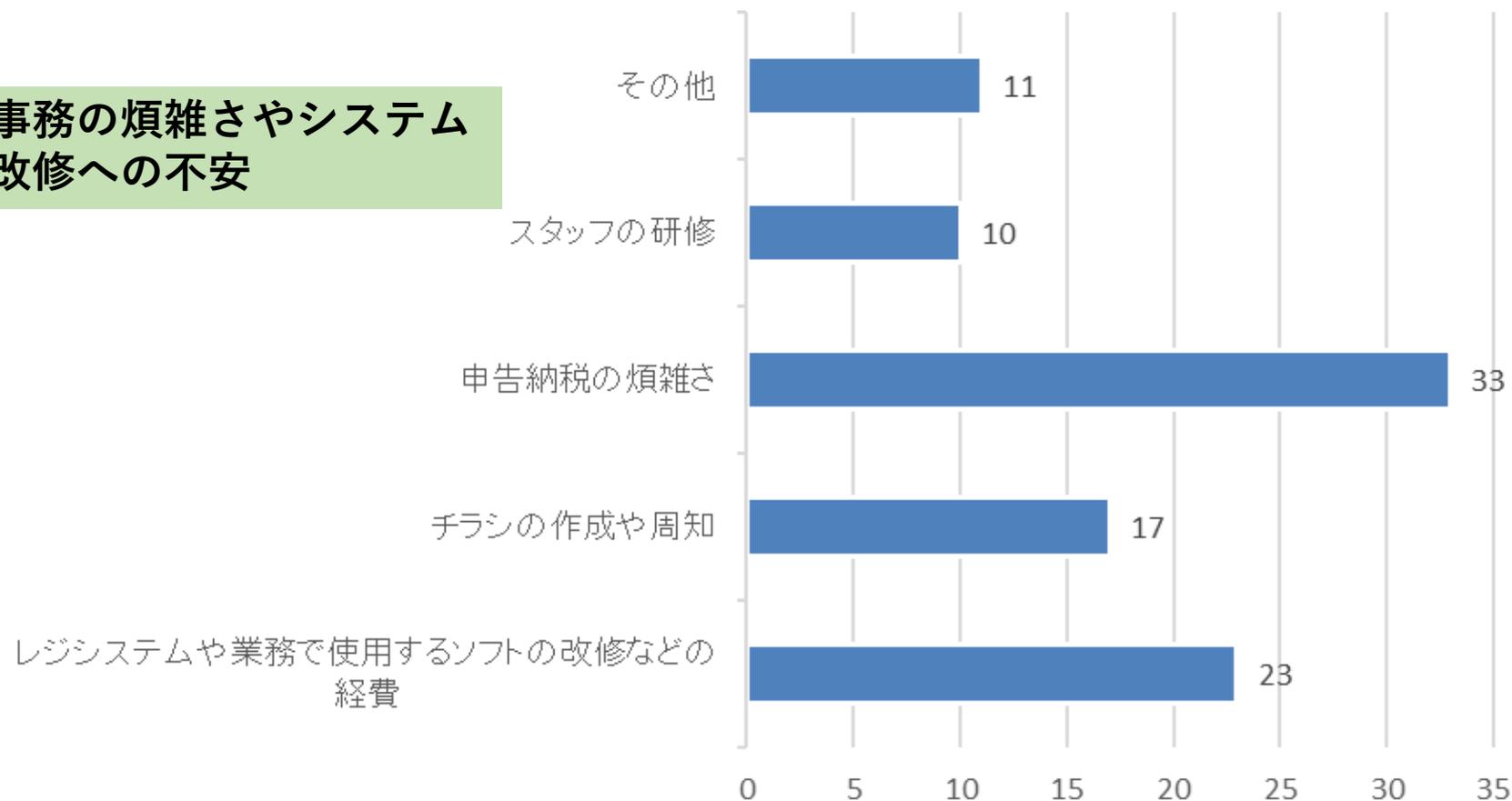
# 宿泊税を導入する場合、どの程度の準備期間が必要と 考えますか。



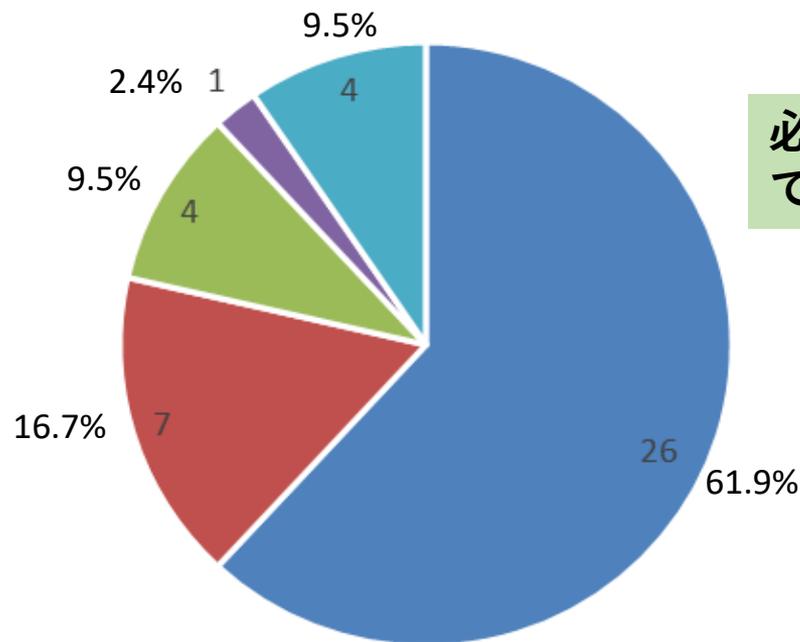
■ 1か月 ■ 2か月 ■ 3か月 ■ 半年 ■ 1年

## 宿泊税導入や、導入準備に伴い 想定される負担はありますか。

事務の煩雑さやシステム  
改修への不安



宿泊税導入や、導入準備に伴い想定される負担として、  
どの程度の経費が見込まれますか。

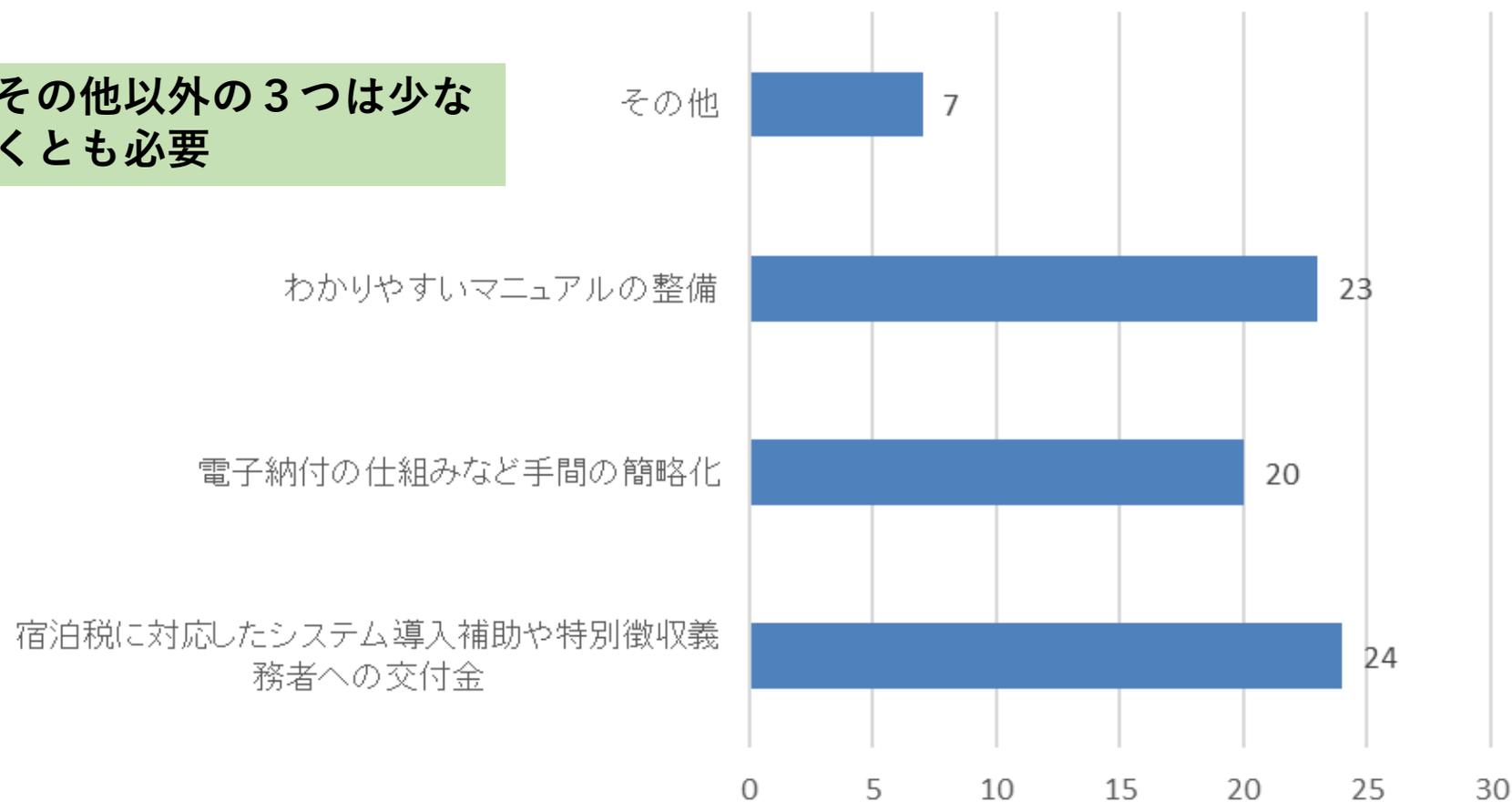


必要経費は多いとは考えていないことが伺える

- 10万円未満
- 10万円以上～25万円未満
- 25万円以上～50万円未満
- 50万円以上～100万円未満
- 100万円以上

宿泊税導入や、導入準備に伴い想定される負担について、あればいいと感じる市の支援制度はありますか。

その他以外の3つは少なくとも必要



## ■宿泊税全般に対する意見(抜粋)

### ○肯定的なもの 又は 導入を前提とした意見

- ・大きなイベントがあり、**たくさんの観光客を誘致する場合に税目的で徴収することは問題ない**と考えます。
- ・意見聴取には基本賛成だが、**事業者に負担の少ないやり方・金額で進めてほしい**。
- ・鎌倉は日本でも有数な観光地です。鎌倉市内で宿泊する魅力を自治体、**事業者が協力して誘致することでより多くの宿泊者が増え、それに伴い宿泊税も鎌倉市にとって大きな財源となる**と思います。是非進めていただきたいです。

### ○否定的なもの

- ・鎌倉は**日帰り客が圧倒的に多く、東京と比較すると宿泊需要は多くない**です。宿泊税を導入する**メリットがあるのか疑問**です。
- ・宿泊税は**反対**です。観光関連に使うための税金ならば**宿泊者だけから税金をとるのは不公平感**があり、説明が出来ない。
- ・いまだに日帰りで観光する方が多い。宿泊税ではなく、**日帰りの観光客からも徴収出来る仕組み**を考えてもらいたい。

## 2 他市の宿泊税の導入状況

## 宿泊税とは

宿泊税とは地方税の一種で、自治体が用途を決めることができる法定外目的税※1であり、宿泊料金等に応じて課税されます。

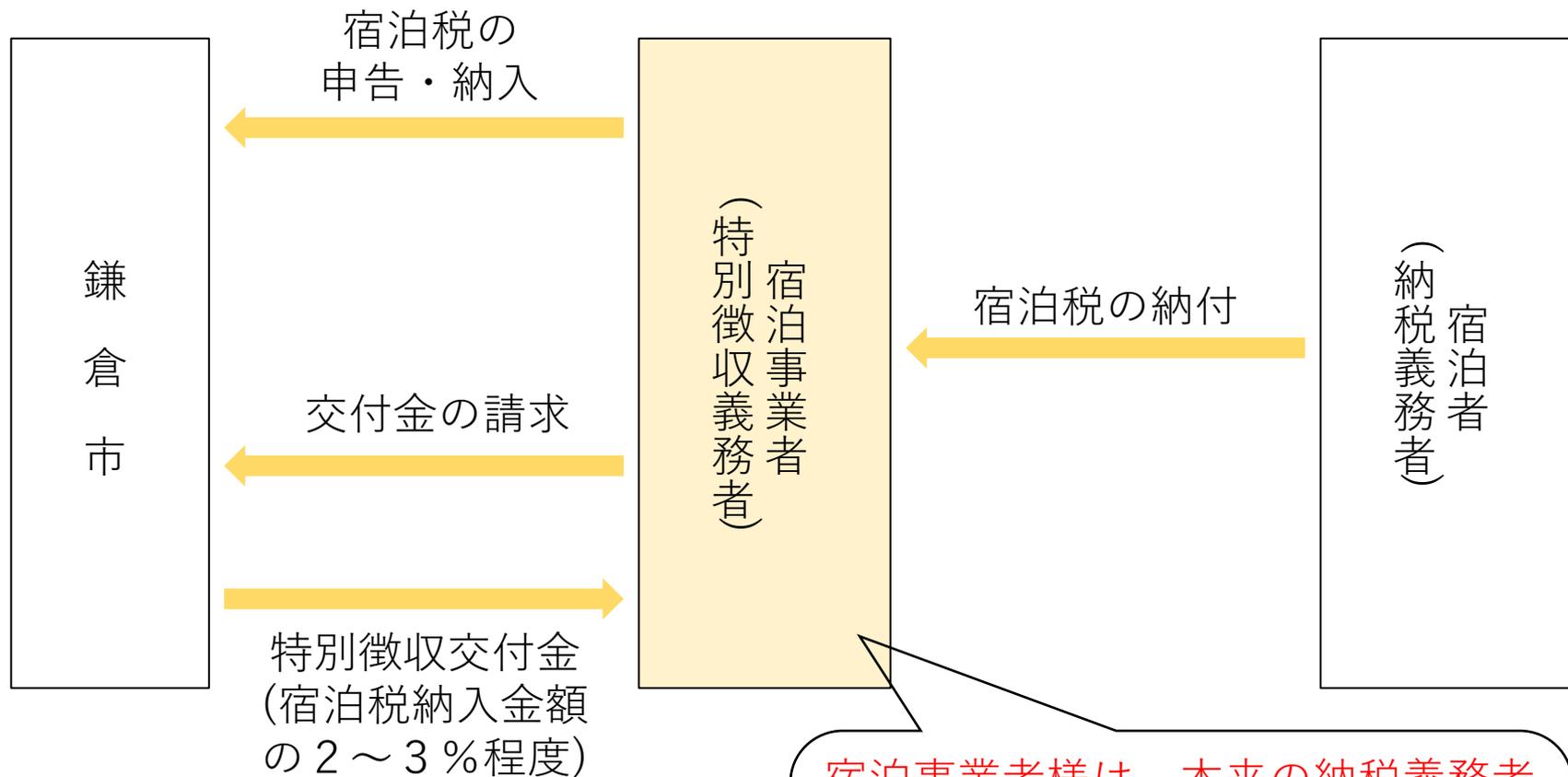
一般的に、宿泊者に対して観光のための財源として地域の魅力を向上させることを用途に掲げるとともに、地域の観光振興や市民生活と観光との調和等に充てる財源として活用されるものです。

※1 地方税法に基づき、特定の費用に充てるため地方団体が独自に条例で定めることができる税目で、宿泊税や産業廃棄物税等があります。

### (参考)先行事例における宿泊税の目的・用途

京都府	国際文化観光都市としての魅力を高め、 <b>観光の振興</b> を図る施策に要する費用
熱海市	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の地域社会の発展に寄与する持続的な <b>観光振興</b> を図る施策に要する費用に充てる
湯河原町	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実により、豊かで活力ある地域づくり、地域経済の発展及び町民生活の向上に寄与する持続的な <b>観光振興</b> を図る施策に要する費用

## ■ 宿泊税の課税・納入の一般例



申告や納入手続き等の事務負担を考慮して支援する交付金で、先行事例では納入金額の2~3%程度を交付しており、本市においても導入を検討しています。

宿泊事業者様は、本来の納税義務者である宿泊客から宿泊税を預かり、自治体へ申告・納入する義務を負う立場として「特別徴収義務者」となります。

## ■ 当市における宿泊税の見込み

市が把握している宿泊者数は504,000人です。  
現在もっとも一般的な税額「一人1泊200円」とした場合、

$$504,000人 \times 200円 = 100,800,000円 \\ (1億80万円)$$

の税収が見込めます。

しかしながらこの宿泊者数は市内の46施設からいただいた数字のみのため、実態は上記よりも多い税収となることが想定されます。

## 他自治体の宿泊税の導入状況

全国では18の自治体（4都道府県、14市町村）が導入しています。

導入年	導入自治体	導入年	導入自治体	導入年	導入自治体	導入年	導入自治体
H14	東京都	R2	福岡県	R7	常滑市	R7.12	松江市
H29	大阪府	R2	福岡市	R7	熱海市	R8.1	宮城県
H30	京都市	R2	北九州市	R7	高山市	R8.1	仙台市
H31	金沢市	R5	長崎市	R7	下呂市		
R元	倶知安町	R6	ニセコ町	R7.12	弘前市		

（令和8年2月1日現在、総務省のホームページより）

全国で宿泊税導入に向けた動きが進んでいます。

- ・ 導入予定（総務大臣同意済）27自治体（4道県、23市町村）  
（令和8年2月1日現在、総務省のホームページ報道資料より）
- ・ **導入検討中92自治体**  
（令和7年7月末現在、共同通信社の調査による数字）

## ■全国の先行事例(税率の形態ごとに抜粋)

自治体名	施行年月日	税率	課税対象施設	R7当初予算 (税収見込)	その他
東京都	H14.10.1	<b>段階的定額制</b> 1～1.5万円：100円 1.5万円～：200円	ホテル、旅館	68.9億円	令和9年度中に一律3%の定率制に変更予定
京都市	H30.10.1	<b>段階的定額制</b> 2万円未満：200円 2～5万円：500円 5万円～：1,000円	ホテル・旅館・簡易 宿泊所、民泊	59.1億円	最大で宿泊費10万 円以上は10,000円 までの大幅な増額 を予定 R8.3改正予定 (税率)
倶知安町	R01.11.1	<b>定率制</b> 2%	ホテル・旅館・簡易 宿泊所、民泊	5.6億円	2 ⇒ 3%へ R8.4改正予定 (税率)
熱海市	R7.4	<b>一律定額制</b> 200円	ホテル・旅館・簡易 宿泊所、民泊	5.6億円	
弘前市	R7.12	<b>一律定額制</b> 200円	ホテル・旅館・簡易 宿泊所、民泊	1.2億円	
湯河原町	R8.4 (導入予定)	<b>段階的定額制</b> ～5万円：300円 5万円～：500円	ホテル・旅館・簡易 宿泊所、民泊	1.9億円	

# 3 今後の検討スケジュール案

## ■今後の検討スケジュール案

○**第1回検討委員会** 令和8年2月10日

- ・各種観光財源の比較、検討

○**市内宿泊事業者向け勉強会** 令和8年3月2日

○**市内宿泊事業者向けアンケート(追加期間)**

○**第2回検討委員会** 令和8年3月31日 14時～

- ・鎌倉市として検討すべき観光財源の確定

○**第3回検討委員会** 令和8年4月

- ・鎌倉市として検討すべき観光財源の詳細内容

○**第4回検討委員会** 令和8年5月

- ・当該検討員会に関する検討の報告書の確定